

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2024-125259

(P2024-125259A)

(43)公開日 令和6年9月18日(2024.9.18)

(51)国際特許分類

G 0 6 Q 10/00 (2023.01)

F I

G 0 6 Q 10/00

テーマコード(参考)

5 L 0 1 0

5 L 0 4 9

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全16頁)

(21)出願番号 特願2023-76284(P2023-76284)  
 (22)出願日 令和5年5月2日(2023.5.2)  
 (62)分割の表示 特願2023-61757(P2023-61757)の  
 分割  
 原出願日 令和5年4月5日(2023.4.5)  
 (31)優先権主張番号 特願2023-33274(P2023-33274)  
 (32)優先日 令和5年3月5日(2023.3.5)  
 (33)優先権主張国・地域又は機関  
 日本国(JP)  
 (31)優先権主張番号 特願2023-37425(P2023-37425)  
 (32)優先日 令和5年3月10日(2023.3.10)  
 (33)優先権主張国・地域又は機関  
 日本国(JP)

(71)出願人 300087329  
 河野 広明  
 大阪府大阪市城東区新喜多東 2 - 6 - 1  
 3 - 5 0 7  
 (74)代理人 100125450  
 弁理士 河野 広明  
 (72)発明者 河野 広明  
 大阪府大阪市城東区新喜多東 2 丁目 6 番  
 1 3 - 5 0 7 号  
 F ターム(参考) 5L010 AA20  
 5L049 AA20

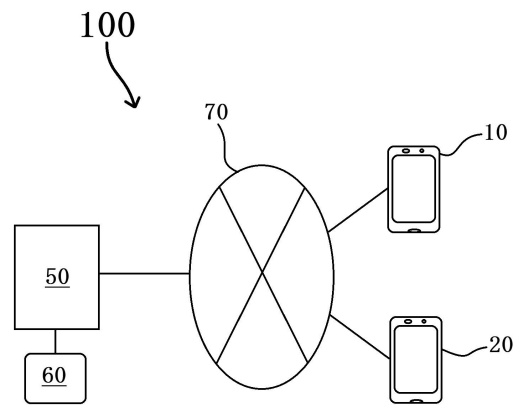
(54)【発明の名称】 支援システム及び支援方法

(57)【要約】 (修正有)

【課題】複数の相談依頼を同時又は同時期に受けた支援者が優先順位を付けるための作業負担を軽減する支援システム及び支援方法を提供する。

【解決手段】支援システム100は、支援者による支援を求める被支援者の第1情報を保存する保存手段及び/又は送信する送信手段を備えるサーバ50、サーバ50と情報伝達手段70を介して通信可能に接続され該被支援者が利用可能であり、サーバ50が提供する入力フォームに該第1情報を入力可能な第1端末10及びサーバ50と情報伝達手段70を介して通信可能に接続され、該支援者が利用可能であり且つ該第1情報を閲覧可能か又は送信手段により送信された第1情報を受信可能な第2端末20を備える。

【選択図】図1



10

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

自然人、法人及び法人格を有しない団体の群から選択される 1 種の、支援者による支援を求める被支援者の第 1 情報を保存する保存手段及び / 又は送信する送信手段を備えるサーバーと、

前記サーバーと情報伝達手段を介して通信可能に接続され、前記被支援者が利用可能であり、且つ前記サーバーが提供する入力フォームに前記第 1 情報を入力可能な第 1 端末と

、  
前記サーバーと前記情報伝達手段を介して通信可能に接続され、前記支援者が利用可能であり、且つ前記第 1 情報を閲覧可能な、又は前記送信手段により送信された前記第 1 情報を受信可能な第 2 端末と、

を備え、

前記サーバーに接続される表示部及び / 又は前記第 2 端末は、前記第 1 情報が所定の属性を有する紹介者に関する紹介者情報を含む場合に、前記紹介者情報を含む前記第 1 情報を有する第 1 被支援者と、前記紹介者情報を含まない前記第 1 情報を有する第 2 被支援者とを区別して表示する、

支援システム。

## 【請求項 2】

前記所定の属性を有する紹介者が、金融機関、商工会議所、商工会、官公庁、自治体、青年会議所、公益財団法人、公益社団法人、独立行政法人、生命保険会社、損害保険会社、J A (農業協同組合)、病院、医師、歯科医師、薬剤師、弁理士、弁護士、公認会計士、司法書士、税理士、中小企業診断士、不動産鑑定士、社会保険労務士、行政書士、土地家屋調査士、海事代理士、建築士、高等専門学校、国立大学法人、公立大学法人及び学校法人の群から選択される少なくとも 1 種である、

請求項 1 に記載の支援システム。

## 【請求項 3】

前記表示部又は前記第 2 端末が、前記第 1 被支援者と前記第 2 被支援者とを、次の ( 1 ) ~ ( 5 ) の群から選択される少なくとも 1 種により区別して表示する、

請求項 1 又は請求項 2 に記載の支援システム。

( 1 ) 前記第 1 被支援者の前記第 1 情報の少なくとも一部の第 1 文字の色、字体又は大きさと、前記第 2 被支援者の前記第 1 情報の少なくとも一部の、前記第 1 文字に対応する第 2 文字の色、字体又は大きさを異ならせること

( 2 ) 前記第 1 被支援者の前記第 1 情報の少なくとも一部の第 1 背景色と、前記第 2 被支援者の前記第 1 情報の少なくとも一部の、前記第 1 背景色に対応する第 2 背景色とを異ならせること

( 3 ) 前記第 1 被支援者の前記第 1 情報のみ、又は前記第 2 被支援者の前記第 1 情報のみを、点線表示、点滅表示、ポップアップ表示又はグレイアウト表示にすること

( 4 ) 前記第 1 被支援者の前記第 1 情報のみ、又は前記第 2 被支援者の前記第 1 情報のみを、まとめて表示すること

( 5 ) 前記第 1 被支援者の前記第 1 情報のみ、又は前記第 2 被支援者の前記第 1 情報のみを、異なるウィンドウに表示すること

## 【請求項 4】

自然人、法人及び法人格を有しない団体の群から選択される 1 種の、支援者による支援を求める被支援者の第 1 情報を保存する保存手段及び / 又は送信する送信手段を備えるサーバーと、

前記サーバーと情報伝達手段を介して通信可能に接続され、前記被支援者が利用可能であり、且つ前記サーバーが提供する入力フォームに前記第 1 情報を入力可能な第 1 端末と

、  
前記サーバーと前記情報伝達手段を介して通信可能に接続され、前記支援者が利用可能であり、且つ前記第 1 情報を閲覧可能な、又は前記送信手段により送信された前記第 1 情

10

20

30

40

50

報を受信可能な第 2 端末と、

前記第 1 情報を含む送信用情報を作成する送信用情報作成部と、

前記送信用情報を送信可能な情報送信部と、を備え、

前記送信用情報作成部は、前記第 1 情報が所定の属性を有する紹介者に関する紹介者情報を含む場合に、前記紹介者情報を含む前記第 1 情報を有する第 1 被支援者の前記第 1 情報のみ、又は前記紹介者情報を含まない前記第 1 情報を有する第 2 被支援者の前記第 1 情報のみ、を含む前記送信用情報を作成し、

前記情報送信部が、前記第 1 被支援者の前記第 1 情報のみ、又は前記第 2 被支援者の前記第 1 情報のみ、を含む前記送信用情報を前記第 2 端末に送信する、

支援システム。

10

#### 【請求項 5】

前記所定の属性を有する紹介者が、金融機関、商工会議所、商工会、官公庁、自治体、青年会議所、公益財団法人、公益社団法人、独立行政法人、生命保険会社、損害保険会社、JA（農業協同組合）、病院、医師、歯科医師、薬剤師、弁理士、弁護士、公認会計士、司法書士、税理士、中小企業診断士、不動産鑑定士、社会保険労務士、行政書士、土地家屋調査士、海事代理士、建築士、高等専門学校、国立大学法人、公立大学法人及び学校法人の群から選択される少なくとも 1 種である、

請求項 4 に記載の支援システム。

#### 【請求項 6】

自然人、法人及び法人格を有しない団体の群から選択される 1 種の、支援者による支援を求める被支援者の第 1 情報を保存する保存手段及び送信する送信手段を備えるサーバーを備える支援システムを用いて、

20

前記サーバーと情報伝達手段を介して通信可能に接続され、前記被支援者が利用可能である第 1 端末から前記サーバーが提供する入力フォームに前記第 1 情報が入力されると、前記送信手段により、前記サーバーと前記情報伝達手段を介して通信可能に接続され、前記支援者が利用可能である第 2 端末に前記第 1 情報を送信する送信工程と、

前記第 1 情報が所定の属性を有する紹介者に関する紹介者情報を含む場合に、前記紹介者情報を含む前記第 1 情報を有する第 1 被支援者と、前記紹介者情報を含まない前記第 1 情報を有する第 2 被支援者とを区別して、前記サーバーに接続される表示部及び / 又は前記第 2 端末に表示する表示工程と、を含む、

30

支援方法。

#### 【請求項 7】

自然人、法人及び法人格を有しない団体の群から選択される 1 種の、支援者による支援を求める被支援者の第 1 情報を保存する保存手段及び送信する送信手段を備えるサーバーを備える支援システムを用いて、

前記サーバーと情報伝達手段を介して通信可能に接続され、前記被支援者が利用可能である第 1 端末から前記サーバーが提供する入力フォームに前記第 1 情報が入力されると、前記第 1 情報を含む送信用情報を作成する送信用情報作成工程と、

前記送信用情報を、前記送信手段により、前記サーバーと前記情報伝達手段を介して通信可能に接続され、前記支援者が利用可能である第 2 端末に送信する情報送信工程と、を含む、

40

前記送信用情報作成工程は、前記第 1 情報が所定の属性を有する紹介者に関する紹介者情報を含む場合に、前記紹介者情報を含む前記第 1 情報を有する第 1 被支援者の前記第 1 情報のみ、又は前記紹介者情報を含まない前記第 1 情報を有する第 2 被支援者の前記第 1 情報のみ、を含む前記送信用情報を作成し、

前記情報送信工程は、前記第 1 被支援者の前記第 1 情報のみ、又は前記第 2 被支援者の前記第 1 情報のみ、を含む前記送信用情報を、前記第 2 端末に送信する、

支援方法。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

50

## 【 0 0 0 1 】

本発明は、支援システム及び支援方法に関する。

## 【 背景技術 】

## 【 0 0 0 2 】

社会が複雑化する一方、法令順守も求められる中で、様々な生活場面やビジネスシーンにおいて各種の専門家に相談をしたいというニーズは日増しに高まっているといえる。しかし、いつ、誰に、どのように連絡すれば適切であるかについて悩む者は少なくない。一方、インターネットの普及、及び昨今のデジタルトランスフォーメーション（DX）の流れを受けて、情報の流通等を下支えする社会的基盤（いわゆる、情報インフラ）とデジタル通信端末を利用すれば、容易に且つ多量に情報を伝達することが可能である。

10

## 【 0 0 0 3 】

従って、現代においては、ある自然人（個人）、法人、又は法人格を有しない団体が、図書館やインターネットを活用して独自に調査するだけでは解決できないような疑問（例えば、専門的な問題に関する疑問）に対する助言や回答を求めたい場合には、一度に多数の専門家に対してその疑問を投げかけることが可能である。

## 【 0 0 0 4 】

なお、従来技術として、過去の相談に関連した少なくとも1つのキーワード（相談履歴および相談員の相談履歴に関連するか否か）に対応するインデックス情報に基づいて回答コンテンツを提供する相談員支援方法およびその演算装置が開示されている（特許文献1）。また、相談者が使用する相談者端末及び専門家が使用する専門家端末と通信可能に構成され、登録されている専門家の中から相談者が相談を行いたい専門家を検索するための装置であって、専門家の名称及び住所（地域）と、専門家が保有している資格と、対応可能な相談内容カテゴリとを少なくとも記憶した専門家情報記憶手段と、相談者に対して、相談者が相談を希望する専門家の地域と相談内容カテゴリとを一つの画面内に表示した検索画面を上記相談者端末に表示させ、相談者から選択された地域に属し、かつ、当該相談内容カテゴリが登録されている専門家を、上記専門家情報記憶手段を検索して一覧表示する検索処理手段と、上記一覧表示された専門家の中から、相談者により選択された専門家に対して、相談内容を入力する相談内容入力画面を表示させ、入力された相談内容を専門家端末に送信する送受信処理手段と、を有することを特徴とする専門家検索装置が開示されている（特許文献2）。

20

30

## 【 先行技術文献 】

## 【 特許文献 】

## 【 0 0 0 5 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 2 2 - 0 6 8 8 0 7 号 公 報

【 特許文献 2 】 特開 2 0 1 3 - 0 9 7 4 9 3 号 公 報

## 【 発明の概要 】

## 【 発明が解決しようとする課題 】

## 【 0 0 0 6 】

しかしながら、同時期に複数の相談者から相談を依頼された場合、その相談者に対して支援をしたいと考える専門家（支援者）として、どの依頼者を優先して相談を受けるかについては、個別の事情に依るところが多いため、相談を受けるためのルール化された順序というものは未だ存在しない。加えて、複数の相談者に対して支援をしたいと考える専門家（支援者）として、どの依頼者を優先して相談を受けるか、という課題については、上述のいずれの特許文献も開示も示唆もしていない。

40

## 【 課題を解決するための手段 】

## 【 0 0 0 7 】

本発明は、上述のように複数の相談依頼を同時に、又は同時期に受けた支援者（代表的には、専門家）にとって大変悩ましい、「優先順位」を付けるという作業負担の軽減に大きく貢献し得るものである。

## 【 0 0 0 8 】

50

支援者（代表的には、専門家）に相談したいと考える自然人（個人）、法人又は法人格を有しない団体（以下、総称して、「被支援者」ともいう。）は、年齢、地域、及び事情において千差万別であり、また支援のために予測される時間と労力も不明であるため、個別具体的な疑問の内容を適切に且つ分かりやすく類型化したうえで優先順位を定めることは容易ではない。そこで、その被支援者が相談を求めるまでの経緯に着目することによって大きく2つに区分することにより、該支援者が優先順位を定め易くなることに着目し、本発明が創出された。

【0009】

本発明の1つの支援システムは、自然人、法人及び法人格を有しない団体の群から選択される1種の、支援者による支援を求める被支援者の第1情報を保存する保存手段及び/又は送信する送信手段を備えるサーバーと、該サーバーと情報伝達手段を介して通信可能に接続され、該被支援者が利用可能であり、且つ該サーバーが提供する入力フォームに該第1情報を入力可能な第1端末と、前述のサーバーと前述の情報伝達手段を介して通信可能に接続され、前述の支援者が利用可能であり、且つ該第1情報を閲覧可能な、又は前述の送信手段により送信された該第1情報を受信可能な第2端末と、を備える。加えて、このシステムは、前述のサーバーに接続される表示部及び/又は前述の第2端末が、前述の第1情報が所定の属性を有する紹介者に関する紹介者情報を含む場合に、該紹介者情報を含む該第1情報を有する第1被支援者と、該紹介者情報を含まない該第1情報を有する第2被支援者とを区別して表示する。

【0010】

この支援システムによれば、ある所定の属性を有する紹介者から紹介された被支援者（第1被支援者）を、そのような紹介を受けていない被支援者（第2被支援者）と区別することによって、その支援者が支援する際の「優先順位」を定め易くすることができる。その結果、その支援者は、「優先順位」を付けるという、時間的又は精神的な作業負担が軽減されることにより、被支援者に対するより充実した支援を実現するために時間と能力を注ぐことが可能となる。

【0011】

また、本発明のもう1つの支援システムは、自然人、法人及び法人格を有しない団体の群から選択される1種の、支援者による支援を求める被支援者の第1情報を保存する保存手段及び/又は送信する送信手段を備えるサーバーと、該サーバーと情報伝達手段を介して通信可能に接続され、該被支援者が利用可能であり、且つ該サーバーが提供する入力フォームに該第1情報を入力可能な第1端末と、前述のサーバーと前述の情報伝達手段を介して通信可能に接続され、前述の支援者が利用可能であり、且つ該第1情報を閲覧可能な、又は前述の送信手段により送信された該第1情報を受信可能な第2端末と、を備える。加えて、このシステムは、前述の第1情報を含む送信用情報を作成する送信用情報作成部と、前述の送信用情報を送信可能な情報送信部と、を備え、前述の送信用情報作成部は、前述の第1情報が所定の属性を有する紹介者に関する紹介者情報を含む場合に、該紹介者情報を含む該第1情報を有する第1被支援者の該第1情報のみ、又は該紹介者情報を含まない該第1情報を有する第2被支援者の該第1情報のみ、を含む前述の送信用情報を作成し、該情報送信部が、該第1被支援者の該第1情報のみ、又は該第2被支援者の該第1情報のみ、を含む該送信用情報を該第2端末に送信する。

【0012】

この支援システムによれば、ある所定の属性を有する紹介者から紹介された被支援者（第1被支援者）を、そのような紹介を受けていない被支援者（第2被支援者）と区別することができる。具体的には、第2端末は、第1被支援者の第1情報のみ、又は第2被支援者の第1情報のみを表示させることが可能となるため、第2端末の支援者は、第1被支援者と第2被支援者とを区別して認識することができる。従って、その支援者が支援する際の「優先順位」を定め易くすることができる。その結果、その支援者は、「優先順位」を付けるという、時間的又は精神的な作業負担が軽減されることにより、被支援者に対するより充実した支援を実現するために時間と能力を注ぐことが可能となる。

## 【 0 0 1 3 】

本発明の1つの支援方法は、自然人、法人及び法人格を有しない団体の群から選択される1種の、支援者による支援を求める被支援者の第1情報を保存する保存手段及び/又は送信する送信手段を備えるサーバーと、該サーバーと情報伝達手段を介して通信可能に接続され、該被支援者が利用可能であり、且つ該サーバーが提供する入力フォームに該第1情報を入力可能な第1端末と、前述のサーバーと前述の情報伝達手段を介して通信可能に接続され、前述の支援者が利用可能であり、且つ該第1情報を閲覧可能な、又は前述の送信手段により送信された該第1情報を受信可能な第2端末と、を備える支援システムを用いて、前述のサーバーに接続される表示部及び/又は前述の第2端末は、前述の第1情報が所定の属性を有する紹介者に関する紹介者情報を含む場合に、該紹介者情報を含む該第1情報を有する第1被支援者と、該紹介者情報を含まない該第1情報を有する第2被支援者とを区別して表示する表示工程を含む。

10

## 【 0 0 1 4 】

この支援方法によれば、ある所定の属性を有する紹介者から紹介された被支援者(第1被支援者)を、そのような紹介を受けていない被支援者(第2被支援者)と区別して表示する表示工程を有することによって、その支援者が支援する際の「優先順位」を定め易くすることができる。その結果、その支援者は、「優先順位」を付けるという、時間的又は精神的な作業負担が軽減されることにより、被支援者に対するより充実した支援を実現するために時間と能力を注ぐことが可能となる。

20

## 【 0 0 1 5 】

本発明のもう1つの支援方法は、自然人、法人及び法人格を有しない団体の群から選択される1種の、支援者による支援を求める被支援者の第1情報を保存する保存手段及び/又は送信する送信手段を備えるサーバーと、該サーバーと情報伝達手段を介して通信可能に接続され、該被支援者が利用可能であり、且つ該サーバーが提供する入力フォームに該第1情報を入力可能な第1端末と、前述のサーバーと前述の情報伝達手段を介して通信可能に接続され、前述の支援者が利用可能であり、且つ該第1情報を閲覧可能な、又は前述の送信手段により送信された該第1情報を受信可能な第2端末と、を備える支援システムを用いて、該第1情報を含む送信用情報を作成する送信用情報作成工程と、該送信用情報を送信可能な情報送信工程と、を含み、該送信用情報作成工程は、該第1情報が所定の属性を有する紹介者に関する紹介者情報を含む場合に、該紹介者情報を含む該第1情報を有する第1被支援者の該第1情報のみ、又は該紹介者情報を含まない該第1情報を有する第2被支援者の該第1情報のみ、を含む該送信用情報を作成し、該情報送信工程が、該第1被支援者の該第1情報のみ、又は該第2被支援者の該第1情報のみ、を含む該送信用情報を該第2端末に送信する。

30

## 【 0 0 1 6 】

この支援方法によれば、ある所定の属性を有する紹介者から紹介された被支援者(第1被支援者)を、そのような紹介を受けていない被支援者(第2被支援者)と区別することができる。具体的には、第2端末は、第1被支援者の第1情報のみ、又は第2被支援者の第1情報のみを表示させることが可能となるため、第2端末の支援者は、第1被支援者と第2被支援者とを区別して認識することができる。従って、その支援者が支援する際の「優先順位」を定め易くすることができる。その結果、その支援者は、「優先順位」を付けるという、時間的又は精神的な作業負担が軽減されることにより、被支援者に対するより充実した支援を実現するために時間と能力を注ぐことが可能となる。

40

## 【 0 0 1 7 】

なお、上述のいずれの発明においても、「所定の属性を有する紹介者」が、金融機関(都市銀行、地方銀行、信託銀行、第二地方銀行、農林中央金庫、農業協同組合、農業協同組合連合会、信用組合、信用金庫、労働金庫、ゆうちょ銀行、証券会社を含む)、商工会議所、商工会、官公庁、自治体、青年会議所、公益財団法人、公益社団法人、独立行政法人、生命保険会社、損害保険会社、JA(農業協同組合)、病院、医師、歯科医師、薬剤師、弁理士、弁護士、公認会計士、司法書士、税理士、中小企業診断士、不動産鑑定士、

50

社会保険労務士、行政書士、土地家屋調査士、海事代理士、建築士、高等専門学校、国立大学法人、公立大学法人及び学校法人の群から選択される少なくとも１種であることは、その被支援者が、上述の機関、法人、団体又は個人からの一定の信頼を得ていることの証を示すものであるため、支援者は安心して被支援者を支援することができる。

【 0 0 1 8 】

なお、上述の「所定の属性を有する紹介者」の例のうち、特に、金融機関、公認会計士及び税理士は、その被支援者の財務状況（例えば、決算書）を把握している可能性が高いため、支援者は、被支援者に対する支援後の報酬を確度高く得ることができることから、より安心して被支援者を支援することができる。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 9 】

本発明の１つの支援システム又は本発明の１つの支援方法によれば、支援者が支援する際の「優先順位」を定め易くすることができる。その結果、その支援者は、「優先順位」を付けるといふ、時間的又は精神的な作業負担が軽減されることにより、被支援者に対するより充実した支援を実現するために時間と能力を注ぐことが可能となる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 0 】

【 図 1 】 第 1 の実施形態における支援システムの概要構成を示す図である。

【 図 2 】 第 1 の実施形態における支援システムを使用するときの一例の各工程を説明するフローチャートである。

【 図 3 】 第 1 の実施形態における支援システムのサーバーに接続される表示部及び / 又は支援者が利用可能な第 2 端末における第 1 被支援者と第 2 被支援者とを区別して表示している表示例（ 1 ）～（ 7 ）と、それらを区別していない表示である従来例とを比較した図である。

【 図 4 】 第 1 の実施形態における支援システムを使用するときの他の一例の各工程を説明するフローチャートである。

【 図 5 】 第 2 の実施形態における支援システムの概要構成を示す図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 2 1 】

つぎに、本発明の実施形態を、添付する図面に基づいて詳細に述べる。尚、この説明に際し、全図にわたり、特に言及がない限り、共通する部分には共通する参照符号が付されている。また、図中、本実施形態の要素は必ずしもスケール通りに示されていない。また、各図面を見やすくするために、一部の符号が省略され得る。

【 0 0 2 2 】

< 第 1 の実施形態 >

図 1 は、本実施形態における支援システム 100 の概要構成を示す図である。また、図 2 は、本実施形態における支援システム 100 を使用するときの一例の各工程を説明するフローチャートである。また、図 3 は、本実施形態における支援システムのサーバーに接続される表示部及び / 又は支援者が利用可能な第 2 端末における第 1 被支援者と第 2 被支援者とを区別して表示している表示例（第 1 の実施形態の例（ 1 ）～（ 7 ））と、それらを区別していない表示である従来例とを比較した図である。

【 0 0 2 3 】

図 1 に示すように、本実施形態の支援システム 100 においては、自然人、法人及び法人格を有しない団体の群から選択される１種の、支援者による支援を求める被支援者によって第 1 情報が入力される第 1 端末 10 と、支援者が利用可能な第 2 端末 20 と、第 1 情報を保存する保存手段及び / 又は、該第 1 情報及び / 又はその他の情報を送信する送信手段を備えるサーバー 50 とが、インターネットに代表される情報伝達手段 70 を介して通信可能に接続されている。

【 0 0 2 4 】

より詳しく説明すると、第 1 端末 10 は、サーバー 50 と情報伝達手段 70 を介して通

10

20

30

40

50

信可能に接続され、被支援者が利用可能であり、且つサーバー50が提供する入力フォームに前述の第1情報を入力可能な端末である。また、第2端末20は、サーバー50と情報伝達手段70を介して通信可能に接続され、支援者が利用可能であり、且つ前述の第1情報を閲覧可能な、又はサーバー50の送信手段により送信された該第1情報を受信可能な端末である。なお、第1端末10及び第2端末20の例は、市販の携帯端末（代表的には、表示機能を備えた携帯電話、スマートフォン、タブレット又はパーソナルコンピュータ）である。また、サーバー50は、サーバー50が備える、又はサーバー50に接続された記憶領域（保存手段の一例）に第1情報を保存する。なお、サーバー50は、サーバー50の利用者が管理している施設の構内に設置されたものに限らず、クラウドサーバーであっても良い。

10

#### 【0025】

ここで、本実施形態における第1情報は、被支援者の属性の情報と、支援を求めるまでの経緯の情報とを含むことができる。具体的な例を挙げると、第1情報は、氏名（個人の場合）、企業名（法人の場合）、団体名（法人格を有しない団体の場合）、住所又は居所、連絡先（電話番号、電子メールアドレス、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）のアカウント、SMS（ショートメッセージサービス）のアカウント、MMS（マルチメディアメッセージングサービス）のアドレスを含む）、及び相談内容（支援を受けたい内容）の概要を含むことができる。また、本実施形態の第1情報は、上記の各情報に加えて、支援を求めるまでの経緯の情報の例として、被支援者を支援者に紹介する紹介者（自然人、法人及び法人格を有しない団体を含む）の情報（以下、「紹介者情報」ともいう。）を含むことができる。本実施形態の紹介者情報の例は、紹介者の氏名、紹介者の属性（所属会社、その所属会社における職位、又は資格（士業などの場合）を含む）、及び紹介者の連絡先を含み得る。上述の具体的な例は、限定的に解釈されるべきものではなく、その他の情報を第1情報に含ませることができる。

20

#### 【0026】

なお、本実施形態においては、第1情報は、上述の情報の例のうちの一部が含まれていないことを許容し得る。従って、例えば、情報通信システムを用いて行われるミーティングのみを求める被支援者は、「住所又は居所」の情報を入力しない可能性があるが、そのような第1情報の例も、本実施形態における採用し得る他の一態様である。加えて、後述する図3に示すように、紹介者情報が入力されていない（つまり、含まれていない）場合も、第1情報として取り扱われる。

30

#### 【0027】

次に、図2に沿って、支援システム100を使用するときの一例の各工程を説明する。なお、CPU（中央処理装置）を備えるサーバー50は、図2に示す各工程を実行するためのプログラムにより、図2に示す各プロセスを監視し、又は統合的に制御する。なお、本実施形態では、該プログラムがサーバー50の保存手段（例えば、公知のハードディスクドライブ）、又はサーバー50に設けられた光ディスクドライブ等に挿入される光ディスク等の公知の記録媒体に保存されて得るが、該プログラムの保存先はこれに限定されない。例えば、該プログラムの一部又は全部は、ローカルエリアネットワークやインターネット回線等の公知の技術を介して図2に示すプロセスを監視し、又は制御することもできる。

40

#### 【0028】

本実施形態においては、第1端末10を利用する被支援者によって、上述の第1情報が、サーバー50が提供する入力フォームに入力される（ステップS1：入力工程）。なお、入力フォームは、図3に示す表の記載内容を入力することができるフォームであれば形式は限定されない。また、サーバー50による入力フォームの提供手段は限定されない。例えば、サーバー50の保存手段によって保存された該入力フォームに第1端末10が情報伝達手段70を介して接続することにより、該入力フォームに第1情報が入力されることは、採用し得る代表的な一態様である。

#### 【0029】

50

その後、該第 1 情報は、サーバー 50 の保存手段（例えば、公知のハードディスクドライブ又は公知のクラウドストレージ）に保存される（ステップ S 2：保存工程）。

【0030】

その後、本実施形態の支援システム 100 及び支援方法においては、サーバー 50 によって保存された該第 1 情報が紹介者情報を含むか否かを判断する判断工程が、例えばサーバー 50 によって行われる（ステップ S 3）。

【0031】

そして、複数の被支援者の該第 1 情報のうちの一部が紹介者情報を含んでいる場合は、紹介者情報を含む第 1 情報を有する被支援者（以下、「第 1 被支援者」ともいう。）と、紹介者情報を含まない第 1 情報を有する被支援者（以下、「第 2 被支援者」ともいう。）とを区別する工程が行われる（ステップ S 4）。 10

【0032】

そして、本実施形態の支援システム 100 及び支援方法においては、サーバー 50 によって保存され、上述のステップ S 4 によって第 1 情報が区別された状態の該第 1 情報が、サーバー 50 に接続した支援者の第 2 端末 20 に表示される表示工程が行われる（ステップ S 5）。

【0033】

上述のとおり、本実施形態の支援システム 100 及び支援方法を用いることにより、第 1 被支援者と第 2 被支援者とを区別して表示することになる。図 3 における第 1 の実施形態の例（1）乃至（7）に示す例は、具体的な表示例である。以下に、図 3 における「従来例」の表示内容と異なる点を中心に、本実施形態の支援システム 100 を採用した場合の表示内容の特徴について説明する。 20

【0034】

図 3 の従来例（本実施形態が適用されていない例）の表においては、上から、被支援者によって第 1 情報が入力された日付の早い順に表示されている。この場合、紹介者情報の有無による表示上の区別は行われていないため、支援者は、通常、上から（つまり、時間的に早い順で）支援をすることを検討することになる。

【0035】

一方、図 3 における第 1 の実施形態の例（1）においては、紹介者情報を含む第 1 情報（すなわち、○ 工業株式会社、日本太郎、及び × 互助会の第 1 情報）のみの背景色（以下、「第 1 背景色」ともいう。）が全ての第 1 情報に亘って、その他の第 1 情報（すなわち、株式会社、日本次郎、及び サークルの第 1 情報）の背景色（以下、「第 2 背景色」ともいう。）と区別されている。この場合、紹介者情報の有無による表示上の区別が行われているため、支援者は、紹介者情報の有無を判断基準として支援をすることを検討することが可能となる。その結果、該例（1）に示すように、2023 年 1 月 2 日から 4 日までの 3 日間に 6 件の依頼がきたときであっても、支援者（代表的には、専門家）にとって大変悩ましい、「優先順位」を付けるという作業負担の軽減を実現することができる。なお、この例においては、3 日間に 6 件の相談依頼という、比較的少ない数の例を示しているが、この期間が数日～2 週間程度にまで延長されたり、或いは相談件数が 100 件を超えることによって、通常であれば支援者自身の処理能力の限界を超える危険性が考えられるが、本実施形態の支援システム 100 を採用することにより、支援の「優先順位」を付けるという作業負担の軽減を確度高く実現することができる。 30 40

【0036】

ここで、第 1 の実施形態の例（1）においては、第 1 情報が含み得る紹介者情報として、銀行、税理士、及び○ 損害保険株式会社が所定の属性の例として挙げられているが、「所定の属性」の対象は前述の例に限定されない。例えば、サーバー 50 の使用者又は管理者が「所定の属性」を予め定めることは採用可能な一態様であり、また、支援者が自由に「所定の属性」を予め決めておくことも採用可能な他の一態様である。

【0037】

なお、該紹介者情報に含まれている「所定の属性」が、金融機関（都市銀行、地方銀行 50

、信託銀行、第二地方銀行、農林中央金庫、農業協同組合、農業協同組合連合会、信用組合、信用金庫、労働金庫、ゆうちょ銀行、証券会社を含む）、商工会議所、商工会、官公庁、自治体、青年会議所、公益財団法人、公益社団法人、独立行政法人、生命保険会社、損害保険会社、JA（農業協同組合）、病院、医師、歯科医師、薬剤師、弁理士、弁護士、公認会計士、司法書士、税理士、中小企業診断士、不動産鑑定士、社会保険労務士、行政書士、土地家屋調査士、海事代理士、建築士、高等専門学校、国立大学法人、公立大学法人及び学校法人の群から選択される少なくとも1種であることは、各紹介者によって紹介された該被支援者（第1被支援者）が上述の機関、法人、団体又は個人からの一定の信頼を得ていることの証を示すものであるため、支援者は安心して被支援者を支援することができる。

10

**【0038】**

また、第1の実施形態の例（1）において、○ 工業株式会社及び日本太郎の各紹介者が金融機関、公認会計士及び税理士の群から選択される1種であることから、該紹介者が該被支援者（第1被支援者）の財務状況（例えば、決算書）を把握している可能性が高いため、支援者は、被支援者に対する支援後の報酬を確度高く得ることができることから、より安心して被支援者を支援することができる。

**【0039】**

他方、支援者にとって、紹介者がいることが好ましくないと判断する判断基準も存在する。そのような場合であっても、支援者は、紹介者情報の有無を判断基準として支援をすることを検討することが可能となる。その結果、第1の実施形態の例（1）に示すように、2023年1月2日から4日までの3日間に6件の依頼がきたときであっても、支援者（代表的には、専門家）にとって大変悩ましい、「優先順位」を付けるという作業負担の軽減を実現することができる。

20

**【0040】**

次に、図3における第1の実施形態の例（2）においては、紹介者情報を含む第1情報（すなわち、○ 工業株式会社、日本太郎、及び × 互助会の第1情報）のみの第1背景色の一部が、その他の第1情報の、本例では各々対応する文字の第2背景色と区別されている。この場合も第1の実施形態の例（1）と同様に、紹介者情報の有無による表示上の区別が行われているため、支援者は、紹介者情報の有無を判断基準として支援をすることを検討することが可能となる。その結果、第1の実施形態の例（1）と同様に、支援者（代表的には、専門家）にとって大変悩ましい、「優先順位」を付けるという作業負担の軽減を実現することができる。

30

**【0041】**

次に、図3における第1の実施形態の例（3）においては、紹介者情報を含む第1情報（すなわち、○ 工業株式会社、日本太郎、及び × 互助会の第1情報）のみの文字（以下、「第1文字」ともいう。）の大きさが、その他の第1情報の文字（以下、「第2文字」ともいう。）の大きさと区別されている。この場合も第1の実施形態の例（1）と同様に、紹介者情報の有無による表示上の区別が行われているため、支援者は、紹介者情報の有無を判断基準として支援をすることを検討することが可能となる。その結果、第1の実施形態の例（1）と同様に、支援者（代表的には、専門家）にとって大変悩ましい、「優先順位」を付けるという作業負担の軽減を実現することができる。

40

**【0042】**

次に、図3における第1の実施形態の例（4）においては、紹介者情報を含まない第1情報（すなわち、株式会社、日本次郎、及び サークルの第1情報）のみの文字が斜体になっており、紹介者情報を含む第1情報（すなわち、○ 工業株式会社、日本太郎、及び × 互助会の第1情報）の文字の状態と区別されている。この場合も第1の実施形態の例（1）と同様に、紹介者情報の有無による表示上の区別が行われているため、支援者は、紹介者情報の有無を判断基準として支援をすることを検討することが可能となる。その結果、第1の実施形態の例（1）と同様に、支援者（代表的には、専門家）にとって大変悩ましい、「優先順位」を付けるという作業負担の軽減を実現することができる。

50

## 【 0 0 4 3 】

次に、図 3 における第 1 の実施形態の例 ( 5 ) においては、紹介者情報を含まない第 1 情報 ( すなわち、株式会社、日本次郎、及び サークルの第 1 情報 ) のみの文字 ( 第 2 文字 ) がグレーアウト表示されており、紹介者情報を含む第 1 情報 ( すなわち、○ 工業株式会社、日本太郎、及び × 互助会の第 1 情報 ) の文字 ( 第 1 文字 ) の状態と区別されている。この場合も第 1 の実施形態の例 ( 1 ) と同様に、紹介者情報の有無による表示上の区別が行われているため、支援者は、紹介者情報の有無を判断基準として支援をすることを検討することが可能となる。その結果、第 1 の実施形態の例 ( 1 ) と同様に、支援者 ( 代表的には、専門家 ) にとって大変悩ましい、「優先順位」を付けるという作業負担の軽減を実現することができる。なお、この例 ( 5 ) においては、上述とは逆に、第 1 文字がグレーアウト表示される文字であって、第 2 文字がグレーアウト表示されない文字であっても良い。

10

## 【 0 0 4 4 】

次に、図 3 における第 1 の実施形態の例 ( 6 ) においては、紹介者情報を含む第 1 情報 ( すなわち、○ 工業株式会社、日本太郎、及び × 互助会の第 1 情報 ) のみが、点滅表示されており、その他の第 1 情報の背景色と区別されている。この場合も第 1 の実施形態の例 ( 1 ) と同様に、紹介者情報の有無による表示上の区別が行われているため、支援者は、紹介者情報の有無を判断基準として支援をすることを検討することが可能となる。その結果、第 1 の実施形態の例 ( 1 ) と同様に、支援者 ( 代表的には、専門家 ) にとって大変悩ましい、「優先順位」を付けるという作業負担の軽減を実現することができる。

20

## 【 0 0 4 5 】

次に、図 3 における第 1 の実施形態の例 ( 7 ) においては、紹介者情報を含む第 1 情報 ( すなわち、○ 工業株式会社、日本太郎、及び × 互助会の第 1 情報 ) が表における上側の位置 ( この例では、最上段から 3 段目まで ) にまとめられており、その他の第 1 情報が下側位置 ( この例では、4 段目から最下段まで ) にまとめられていることにより区別されている。この場合も第 1 の実施形態の例 ( 1 ) と同様に、紹介者情報の有無による表示上の区別が行われているため、支援者は、紹介者情報の有無を判断基準として支援をすることを検討することが可能となる。その結果、第 1 の実施形態の例 ( 1 ) と同様に、支援者 ( 代表的には、専門家 ) にとって大変悩ましい、「優先順位」を付けるという作業負担の軽減を実現することができる。

30

## 【 0 0 4 6 】

なお、上述の各例に加えて、紹介者情報を含む第 1 情報 ( すなわち、○ 工業株式会社、日本太郎、及び × 互助会の第 1 情報 ) のみの文字、又は紹介者情報を含まない第 1 情報 ( すなわち、株式会社、日本次郎、及び サークルの第 1 情報 ) のみの文字に対して、例えば各々対応する文字について、文字の大きさの変化、字体 ( 斜体、フォントの変化、及び太字を含む )、下線、又はこれらの組み合わせの文字及び文字の変化を採用することによる「区別」を実施することも、他の好適な一態様である。

## 【 0 0 4 7 】

また、上述の各例に加えて、紹介者情報を含む第 1 情報 ( すなわち、○ 工業株式会社、日本太郎、及び × 互助会の第 1 情報 ) のみの文字、又は紹介者情報を含まない第 1 情報 ( すなわち、株式会社、日本次郎、及び サークルの第 1 情報 ) のみの文字に対して、グレーアウト表示、点滅表示、点線の文字による表示 ( 点線表示 )、ポップアップ表示、又は異なるウィンドウ ( 又は画面 ) への表示、又はこれらの組み合わせによる「区別」を実施することも、他の好適な一態様である。

40

## 【 0 0 4 8 】

( 第 1 の実施形態の変形例 ( 1 ) )

次に、図 4 に沿って、本変形例の支援システム 1 0 0 及び支援方法を使用するときの他の一例 ( 変形例 ) の各工程を説明する。なお、上述の第 1 の実施形態と重複する説明は省略され得る。

## 【 0 0 4 9 】

50

本変形例においては、第1端末10を利用する被支援者によって、上述の第1情報が、サーバー50が提供する入力フォームに入力される(ステップS1a)。

【0050】

その後、該第1情報は、サーバー50の送信手段により、支援者が利用可能な第2端末20に情報伝達手段70を介して送信される(ステップS2a)。なお、本変形例においては、サーバー50が提供する入力フォームに入力された該第1情報をサーバー50の保存手段によって保存することもできるが、本変形例はそのような例に限定されない。例えば、サーバー50が提供する入力フォームが情報伝達手段を介して第1端末10によってダウンロードされた後、第1端末10が備える少なくとも一時的に情報を保存可能な保存手段によってそのダウンロードされた入力フォームに入力された該第1情報が保存されることも採用され得る他の一例である。該「他の一例」の場合は、第1端末10から情報伝達手段70を介して通信可能に接続されたサーバー50に送信されるとともに、サーバー50の送信手段により第2端末20に送信され得るため、サーバー50が第1情報を保存するための保存手段を必ずしも備えることを要しない。

10

【0051】

その後、該第1情報は、第2端末20によって受信される(ステップS3a)。なお、第2端末20の保存手段(例えば、スマートフォンの公知のメモリ又は公知の内部ストレージ)により一時的に又は恒久的に保存されることは、採用し得る本変形例の一態様である。

【0052】

その後、第2端末20によって受信された該第1情報が紹介者情報を含むか否かを判断する判断工程が、例えば第2端末20が備えるCPU(中央処理装置)によって行われる(ステップS4a)。なお、この変形例においては、第1の実施形態のサーバー50と同様に、第2端末20が、図4に示す各工程の少なくとも一部を実行するためのプログラムにより、図4に示す各工程の少なくとも一部を監視し、又は統合的に制御する。

20

【0053】

そして、複数の被支援者の該第1情報のうちの一部が紹介者情報を含んでいる場合は、第2端末20により、紹介者情報を含む第1情報を有する第1被支援者と、紹介者情報を含まない第1情報を有する第2被支援者とを区別する工程が行われる(ステップS5a)。

30

【0054】

そして、本変形例の支援システム100及び支援方法においては、上述のステップS4aによって第1情報が区別された状態の該第1情報が、支援者の第2端末20に表示される表示工程が行われる(ステップS6a)。

【0055】

上述のとおり、図4に示す例においても、支援システム100及び支援方法を用いることにより、第1被支援者と第2被支援者とを区別して表示することになる。その結果、支援者(代表的には、専門家)にとって大変悩ましい、「優先順位」を付けるという作業負担の軽減を実現することができる。

【0056】

(第1の実施形態の変形例(2))

なお、本変形例においては、図1に示すように、サーバー50は、表示部60に接続することもできる。換言すれば、本変形例の支援システム100は、必ずしも表示部60を備えることを要しない。表示部60は、上述の第1情報を表示するために用いられる。従って、この変形例においては、第2端末20を持たない、又は第2端末20の表示機能を利用することができないサーバー50の使用者又は管理者が、表示部60を用いて上述の第1情報を見ることができる。

40

【0057】

なお、本変形例においても、第1の実施形態と同様に、図3に示す第1被支援者と第2被支援者とを区別して表示している表示例(第1の実施形態の例(1)~(7))と同様

50

の表示を実現することができる。

【0058】

< 第2の実施形態 >

本実施形態における支援方法は、第1の実施形態及びその各変形例の「入力工程」(ステップS1)から「区別する工程」(ステップS4)までが行われた後、表示工程(ステップS5)の代わりに、又は該表示工程の少なくとも一部とともに、送信用情報作成工程及び情報送信工程が行われる点を除いて第1の実施形態及びその各変形例と同様の支援方法である。また、本実施形態における支援システム200は、第1情報を含む送信用情報(本実施形態においては、電子メールに含まれる情報)を作成する送信用情報作成部51と、情報送信部52とを備える点を除いて第1の実施形態及びその各変形例と同様の支援システムである。従って、第1の実施形態の支援システム100及び支援方法と重複する説明は省略され得る。

10

【0059】

図5は、本実施形態における支援システムの概要構成を示す図である。

【0060】

上述のとおり、支援システム200は、前述の第1情報を含む送信用情報(本実施形態においては、電子メールに含まれる情報)を作成する送信用情報作成部51(本実施形態においては、電子メール情報作成部)と、該送信用情報又は該送信用情報を含む電子メールを、例えば情報伝達手段70を介して送信可能な情報送信部52(本実施形態においては、代表的には、電子メール送信部)を備えている。

20

【0061】

本実施形態においては、第1の実施形態及びその各変形例の「区別する工程」(ステップS4)が行われた後、該第1情報が所定の属性を有する紹介者に関する紹介者情報を含む場合に、送信用情報作成部51が、該紹介者情報を含む該第1情報を有する第1被支援者の該第1情報のみ、又は該紹介者情報を含まない該第1情報を有する第2被支援者の該第1情報のみ、を含む該送信用情報(本実施形態においては、電子メールに含まれる情報)を作成する(送信用情報作成工程の一例)。

【0062】

また、本実施形態の情報送信部52は、上述の送信用情報作成工程が行われた後、第1被支援者の第1情報のみ、又は第2被支援者の第1情報のみ、を含む送信用情報、より狭義には該送信用情報を含む電子メールを、支援者が利用可能な第2端末20に、例えば情報伝達手段70を介して送信する(情報送信工程の一例)。その結果、第2端末20は、第1被支援者の第1情報のみ、又は第2被支援者の第1情報のみを表示させることが可能となるため、第2端末20の支援者(利用者)は、第1被支援者と第2被支援者とを区別して認識することができる。本実施形態における支援システム200及び支援方法を採用することにより、第1の実施形態及びその各変形例と同様に、支援者(代表的には、専門家)にとって大変悩ましい、「優先順位」を付けるという作業負担の軽減を実現することができる。

30

【0063】

なお、本実施形態においては、サーバー50が送信用情報作成部51及び情報送信部52を備えているが、本実施形態の支援システム200は、そのような構成に限定されない。例えば、送信用情報作成部51及び/又は情報送信部52(公知の送信手段を備える)がサーバー50とは物理的に離間された場所に配置され、サーバー50と、有線又は無線(インターネットに代表される情報伝達手段70を含む)によって通信可能に接続されている場合であっても、本実施形態の効果と同様の効果が奏され得る。

40

【0064】

加えて、本実施形態の支援システム200の変形例の一つは、送信用情報作成部51の代わりに、又は送信用情報作成部51とともに、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、SMS(ショートメッセージサービス)又はMMS(マルチメディアメッセージングサービス)を利用した、上述の第1情報を含む送信用情報を作成する送信用情報作

50

成部が採用されることも、好適な他の一態様である。また、本実施形態の支援システム 200 の他の変形例においては、情報送信部 52 の代わりに、又は情報送信部 52 とともに、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、SMS（ショートメッセージサービス）又は MMS（マルチメディアメッセージングサービス）を利用した、上述の第 1 情報を含む送信用情報を送信する情報送信部が採用されることも、好適な他の一態様である。

【0065】

上述の各実施形態及びその各変形例の開示は、該実施形態及びその各変形例の説明のために記載したものであって、本発明を限定するために記載したものではない。加えて、上述の各実施形態及びその各変形例における他の組合せを含む本発明の範囲内に存在する変形例もまた、特許請求の範囲に含まれるものである。

10

【0066】

例えば、第 1 の実施形態の支援システム 100 の図 2 を用いて説明した第 1 被支援者と第 2 被支援者とを区別して表示する手段と、図 4 を用いて説明した第 1 被支援者と第 2 被支援者とを区別して表示する手段と、を併用することは採用し得る他の一態様である。

【0067】

また、第 2 の実施形態の支援システム 200 又は支援方法が、本願明細書の「課題を解決するための手段」、第 1 の実施形態又はその各変形例によって開示される技術的思想を導入することも、採用し得る他の一態様である。例えば、既に述べたとおり、第 1 の実施形態において説明した第 1 情報が紹介者情報を含み得ること、及び / 又は第 1 の実施形態において説明した「所定の属性」を有する紹介者から紹介された被支援者（第 1 被支援者）を、そのような紹介を受けていない被支援者（第 2 被支援者）と区別すること、を採用することによって、本願明細書の「課題を解決するための手段」、第 1 の実施形態又はその各変形例によって開示される効果の少なくとも一部が奏され得る。加えて、第 2 の実施形態の支援システム 200 又は支援方法が、図 3 における第 1 の実施形態の例（1）～（7）によって開示される技術的思想の少なくとも一部を導入することも、採用し得る他の一態様である。

20

【産業上の利用可能性】

【0068】

本発明の支援システム及び支援方法は、複数の相談依頼を同時に、又は同時期に受けた支援者が優先順位を付ける際の作業負担の軽減を実現し得るシステム及び方法として広く利用され得る。

30

【符号の説明】

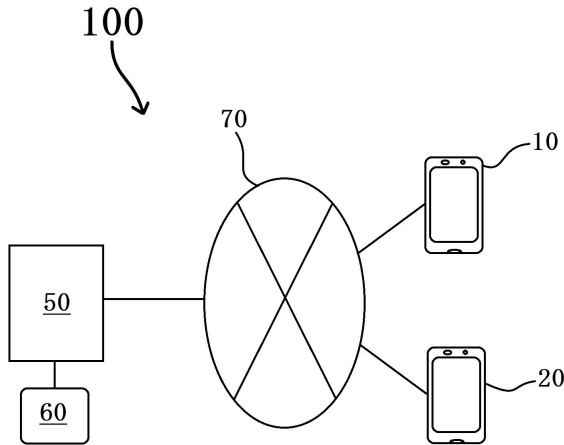
【0069】

- 10 第 1 端末
- 20 第 2 端末
- 50 サーバ
- 51 送信用情報作成部
- 52 情報送信部
- 60 表示部
- 70 情報伝達手段
- 100, 200 支援システム

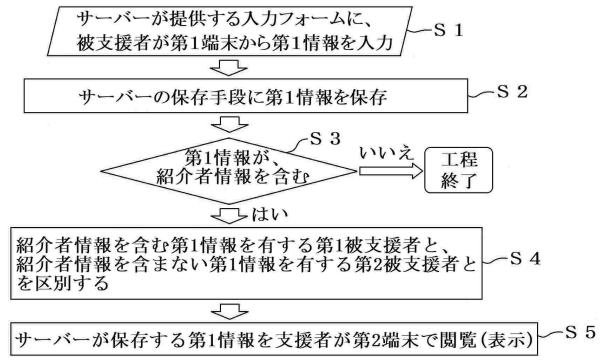
40

【図面】

【図1】



【図2】



10

【図3】

【表1】

氏名/企業名/団体名	入力フォーム 入力日時	住所(住所)	連絡先	相談内容(概要)	紹介者(L, R, M)	紹介者の属性/所属先	紹介者の連絡先
〇△工業株式会社	2023年1月2日	△△△△△△△△	XXXXXXXXXX	.....	日本三都	〇△銀行	XXXXXXXXXX
株式会社▲	2023年1月2日	××××××××	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
日本太郎	2023年1月3日	□□□□□□□□	XXXXXXXXXX	.....	日本四都	税理士	XXXXXXXXXX
日本次郎	2023年1月3日	■●●●●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
□×互働会	2023年1月4日	☆☆☆☆☆☆	XXXXXXXXXX	.....	日本五都	〇□経営保険株式会社	XXXXXXXXXX
■▲ワール	2023年1月4日	▲▲●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—

【表2】

氏名/企業名/団体名	入力フォーム 入力日時	住所(住所)	連絡先	相談内容(概要)	紹介者(L, R, M)	紹介者の属性/所属先	紹介者の連絡先
〇△工業株式会社	2023年1月2日	△△△△△△△△	XXXXXXXXXX	.....	日本三都	〇△銀行	XXXXXXXXXX
株式会社▲	2023年1月2日	××××××××	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
日本太郎	2023年1月3日	□□□□□□□□	XXXXXXXXXX	.....	日本四都	税理士	XXXXXXXXXX
日本次郎	2023年1月3日	■●●●●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
□×互働会	2023年1月4日	☆☆☆☆☆☆	XXXXXXXXXX	.....	日本五都	〇□経営保険株式会社	XXXXXXXXXX
■▲ワール	2023年1月4日	▲▲●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—

【表3】

氏名/企業名/団体名	入力フォーム 入力日時	住所(住所)	連絡先	相談内容(概要)	紹介者(L, R, M)	紹介者の属性/所属先	紹介者の連絡先
〇△工業株式会社	2023年1月2日	△△△△△△△△	XXXXXXXXXX	.....	日本三都	〇△銀行	XXXXXXXXXX
株式会社▲	2023年1月2日	××××××××	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
日本太郎	2023年1月3日	□□□□□□□□	XXXXXXXXXX	.....	日本四都	税理士	XXXXXXXXXX
日本次郎	2023年1月3日	■●●●●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
□×互働会	2023年1月4日	☆☆☆☆☆☆	XXXXXXXXXX	.....	日本五都	〇□経営保険株式会社	XXXXXXXXXX
■▲ワール	2023年1月4日	▲▲●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—

【表4】

氏名/企業名/団体名	入力フォーム 入力日時	住所(住所)	連絡先	相談内容(概要)	紹介者(L, R, M)	紹介者の属性/所属先	紹介者の連絡先
〇△工業株式会社	2023年1月2日	△△△△△△△△	XXXXXXXXXX	.....	日本三都	〇△銀行	XXXXXXXXXX
株式会社▲	2023年1月2日	××××××××	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
日本太郎	2023年1月3日	□□□□□□□□	XXXXXXXXXX	.....	日本四都	税理士	XXXXXXXXXX
日本次郎	2023年1月3日	■●●●●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
□×互働会	2023年1月4日	☆☆☆☆☆☆	XXXXXXXXXX	.....	日本五都	〇□経営保険株式会社	XXXXXXXXXX
■▲ワール	2023年1月4日	▲▲●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—

【表5】

氏名/企業名/団体名	入力フォーム 入力日時	住所(住所)	連絡先	相談内容(概要)	紹介者(L, R, M)	紹介者の属性/所属先	紹介者の連絡先
〇△工業株式会社	2023年1月2日	△△△△△△△△	XXXXXXXXXX	.....	日本三都	〇△銀行	XXXXXXXXXX
株式会社▲	2023年1月2日	××××××××	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
日本太郎	2023年1月3日	□□□□□□□□	XXXXXXXXXX	.....	日本四都	税理士	XXXXXXXXXX
日本次郎	2023年1月3日	■●●●●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
□×互働会	2023年1月4日	☆☆☆☆☆☆	XXXXXXXXXX	.....	日本五都	〇□経営保険株式会社	XXXXXXXXXX
■▲ワール	2023年1月4日	▲▲●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—

【表6】

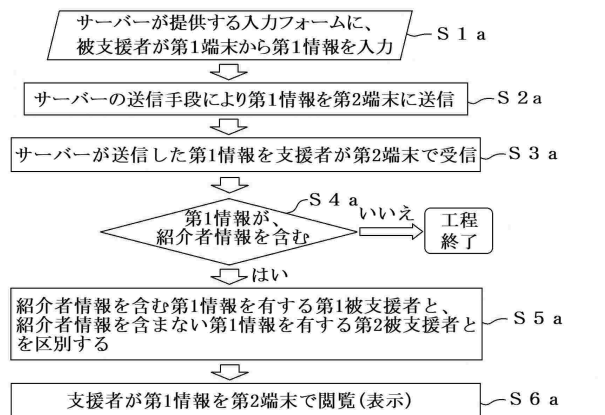
氏名/企業名/団体名	入力フォーム 入力日時	住所(住所)	連絡先	相談内容(概要)	紹介者(L, R, M)	紹介者の属性/所属先	紹介者の連絡先
〇△工業株式会社	2023年1月2日	△△△△△△△△	XXXXXXXXXX	.....	日本三都	〇△銀行	XXXXXXXXXX
株式会社▲	2023年1月2日	××××××××	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
日本太郎	2023年1月3日	□□□□□□□□	XXXXXXXXXX	.....	日本四都	税理士	XXXXXXXXXX
日本次郎	2023年1月3日	■●●●●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
□×互働会	2023年1月4日	☆☆☆☆☆☆	XXXXXXXXXX	.....	日本五都	〇□経営保険株式会社	XXXXXXXXXX
■▲ワール	2023年1月4日	▲▲●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—

【表7】

氏名/企業名/団体名	入力フォーム 入力日時	住所(住所)	連絡先	相談内容(概要)	紹介者(L, R, M)	紹介者の属性/所属先	紹介者の連絡先
〇△工業株式会社	2023年1月2日	△△△△△△△△	XXXXXXXXXX	.....	日本三都	〇△銀行	XXXXXXXXXX
株式会社▲	2023年1月2日	××××××××	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
日本太郎	2023年1月3日	□□□□□□□□	XXXXXXXXXX	.....	日本四都	税理士	XXXXXXXXXX
日本次郎	2023年1月3日	■●●●●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—
□×互働会	2023年1月4日	☆☆☆☆☆☆	XXXXXXXXXX	.....	日本五都	〇□経営保険株式会社	XXXXXXXXXX
■▲ワール	2023年1月4日	▲▲●●●●	XXXXXXXXXX	.....	—	—	—

※上記の各表中、「—」は「該当無し」を意味する。

【図4】



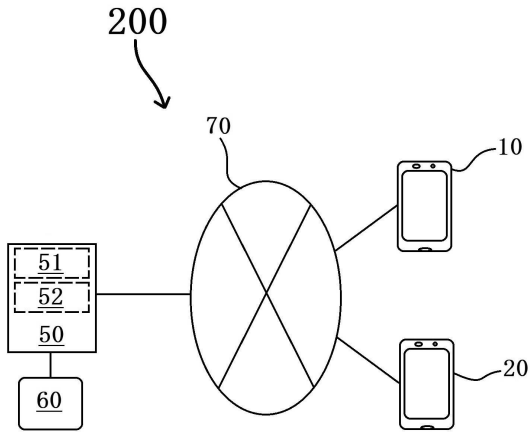
20

30

40

50

【 図 5 】



10

20

30

40

50